

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6249429号
(P6249429)

(45) 発行日 平成29年12月20日 (2017.12.20)

(24) 登録日 平成29年12月1日 (2017.12.1)

| | | | |
|-------------------|-----------|------|---------|
| (51) Int.Cl. | | F I | |
| BOBB 7/02 | (2006.01) | BOBB | 7/02 |
| BOBB 11/00 | (2006.01) | BOBB | 11/00 Z |
| BOBB 11/02 | (2006.01) | BOBB | 11/02 |
| BOBB 3/10 | (2006.01) | BOBB | 3/10 Z |

請求項の数 1 (全 4 頁)

| | | | |
|--------------|-------------------------------|-----------|----------------|
| (21) 出願番号 | 特願2017-71331 (P2017-71331) | (73) 特許権者 | 309037170 |
| (22) 出願日 | 平成29年3月31日 (2017.3.31) | | 佐渡 千賀子 |
| (62) 分割の表示 | 特願2011-152407 (P2011-152407) | | 静岡県伊東市池893-228 |
| 原出願日 | 平成23年7月10日 (2011.7.10) | (74) 代理人 | 100093115 |
| (65) 公開番号 | 特開2017-131888 (P2017-131888A) | | 弁理士 佐渡 昇 |
| (43) 公開日 | 平成29年8月3日 (2017.8.3) | (72) 発明者 | 佐渡 千賀子 |
| 審査請求日 | 平成29年4月6日 (2017.4.6) | | 静岡県伊東市池893-228 |
| (31) 優先権主張番号 | 特願2010-157838 (P2010-157838) | 審査官 | 大宮 功次 |
| (32) 優先日 | 平成22年7月12日 (2010.7.12) | | |
| (33) 優先権主張国 | 日本国 (JP) | | |
| 早期審査対象出願 | | | |

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 筆干し具

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

柄部と、この柄部の一端に設けられた毛部とを有する筆を干すための筆干し具であって

、

自立性を有する脚部と、

この脚部の上部に設けられていて、前記筆の柄部を、当該柄の軸方向が上下方向を向く

ように保持する保持部と、

を備え、

前記保持部は、前記脚部の上部に設けられた本体の、前記脚部との接合部以外の部位に

設けられた薄肉部と、この薄肉部に設けられた放射状のスリットで形成された複数の弾性

を有する舌片とを備え、

前記保持部の下方かつ前記脚部の横方向には、前記筆の柄部を、前記毛部が設けられて

いない他端側から前記保持部に挿入するための空間が形成され、

かつこの空間は、この筆干し具の使用時において、横方向にも開放されることを特徴と

する筆干し具。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、化粧用筆、刷毛、ブラシ等、柄部と毛部とを有する筆（主として化粧道具としての筆）を干す筆干し具に関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来、例えば特許文献1に見られるような化粧用スポンジを干すためのネットは知られている。

また、化粧用の筆やブラシ等も広く知られている（例えば特許文献2）。

しかし、筆を干す筆干し具は未だ提案されていない。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】実開平07-294号公報

10

【特許文献2】特開2010-136780号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

本発明が解決しようとする課題は、筆を良好に干すことができる筆干し具を提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0005】

上記課題を解決するために、本発明の筆干し具は、柄部と、この柄部の一端に設けられた毛部とを有する筆を干すための筆干し具であって、

20

自立性を有する脚部と、

この脚部の上部に設けられていて、前記筆の柄部を、当該柄の軸方向が上下方向を向くように保持する保持部と、
を備え、

前記保持部は、前記脚部の上部に設けられた本体の、前記脚部との接合部以外の部位に設けられた薄肉部と、この薄肉部に設けられた放射状のスリットで形成された複数の弾性を有する舌片とを備え、

前記保持部の下方かつ前記脚部の横方向には、前記筆の柄部を、前記毛部が設けられていない他端側から前記保持部に挿入するための空間が形成され、

かつこの空間は、この筆干し具の使用時において、横方向にも開放されることを特徴とする。

30

この筆干し具によれば、洗った筆（例えば化粧用筆）を、その柄部を保持部に保持させて干すことができる。保持部は、筆の柄部を、当該柄の軸方向が上下方向を向くように保持するから、筆を良好に干すことができる。なお、本願明細書において、「上下方向」とは、鉛直方向およびそれに近い状態のみを意味するものではなく、筆を良好に干すことができる範囲内において筆の柄部を保持できる傾斜状態を含む。

【図面の簡単な説明】

【0006】

【図1】本発明に係る筆干し具の実施の形態を示す図で、(a)は平面図、(b)は正断面図、(c)は図(a)における部分省略c矢視図。

40

【図2】上記筆干し具の使用例の説明図。

【発明を実施するための形態】

【0007】

以下、本発明に係る筆干し具の実施の形態について図面を参照して説明する。

【0008】

図1、図2に示すように、この実施の形態の筆干し具200は、柄部2bと毛部2cとを有する筆（例えば化粧道具である化粧用筆）2'の毛部2cを干すための筆干し具であって、自立性を有する脚部203と、この脚部203の上部に設けられていて、前記筆2'の柄部2bを、当該柄2bの軸方向が上下方向を向くように保持する保持部(202)とを備えている。

50

【 0 0 0 9 】

保持部(202)は、脚部203の上部に設けられた円板状の本体201に設けられた円板状の薄肉部202と、この薄肉部202に設けられた放射状のスリット204で形成された複数の弾性を有する扇状の舌片205とを備えている。

保持部(202)と脚部203との間には、矢印Yで示すように、筆2'の柄部2bを柄部2b側から保持部(202)に挿入するための空間(矢印Y参照)が形成されている。

【 0 0 1 0 】

この筆干し具によれば、洗い終わった筆2'を、その柄部2bを矢印Yで示すように、柄部2b側から扇状の舌片205の中央部に下方から挿入して、扇状の舌片205の弾性で保持させることができる。脚部203には幅広のスリット(開口)203sが設けられていて、前記空間(矢印Y参照)は、この筆干し具の使用時において、横方向に開放されているので、通気性が確保され、毛部2cを良好に干すことができる。

10

【 0 0 1 1 】

以上、本発明の実施の形態について説明したが、本発明は上記の実施の形態に限定されるものではなく、本発明の要旨の範囲内において適宜変形実施可能である。

【 符号の説明 】

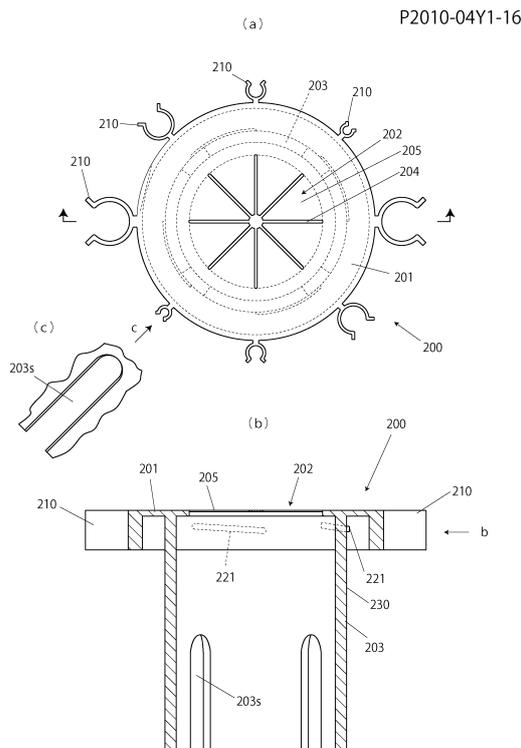
【 0 0 1 2 】

- 2' 筆
- 200 筆干し具
- 202 薄肉部(保持部)
- 203 脚部
- 204 スリット
- 205 舌片

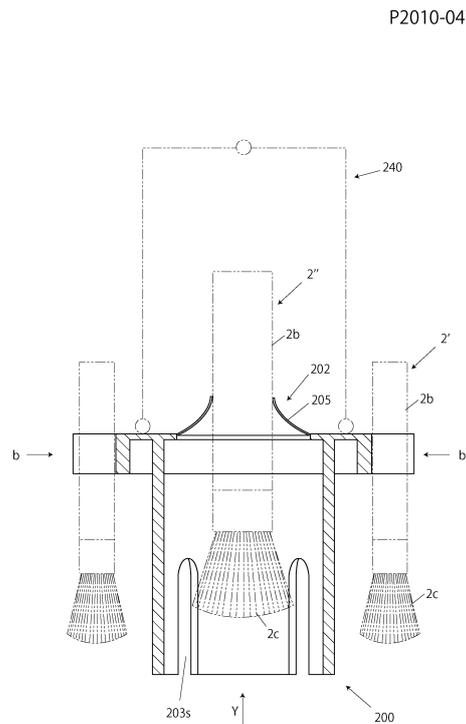
20

【 図 1 】

【 図 2 】



P2010-04Y1-16



P2010-04Y1-17

フロントページの続き

- (56)参考文献 登録実用新案第3134912(JP,U)
韓国登録実用新案第20-0335622(KR,Y1)
特開2006-102458(JP,A)
特開平07-081291(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl.,DB名)

| | |
|------|-------|
| A45D | 44/06 |
| D06F | 59/00 |
| B43K | 13/00 |
| B44D | 3/02 |